

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立東小学校長 浅井 かよ子

## 学校の臨時休業の延長について

4月16日に政府から全都道府県に「緊急事態宣言」が出され、千曲市では、5月6日まで臨時休業措置を行いました。現在、感染拡大防止の取り組みが全国で展開されていますが、5月6日以降の状況については、現時点では判断することができません。つきましては、千曲市では下記のように臨時休業を延長します。感染拡大防止のために、ご理解とご協力をお願い申し上げます。5月11日以降については、後日連絡します。また臨時休業が長期にわたる可能性もあることから児童生徒の生活及び家庭学習について、下記のようにしますので、あわせてご理解ご協力をお願い申し上げます。尚、下記の2及び3の内容については文部科学省から示された「臨時休業中であっても、すべての地域において最低限取組むべき事項」に基づいています。(文科省通知2文科初第154号)

記

**1 臨時休業の延長について**

- ・5月6日(水)までを 5月10日(日)までとします。

**2 臨時休業中の生活について**

- (1) 児童生徒及び家庭との連絡について
  - ・「非常事態宣言」中は、分散登校、家庭訪問は行いません。
  - ・必要に応じて「電話連絡」を実施します。その際、保護者だけでなくお子様とも会話をしますのでご了承ください。
- (2) 学校から出された課題を5月10日まで行ってください。さらに、休業が伸びた場合、本校では、5月11日(月)に新しい課題を昇降口に用意する予定です(予定が決まり次第、メールで連絡します)。
  - ・臨時休業中も健康チェックカードで毎日健康チェックをお願いします。気になる症状がある場合は、遠慮なく学校にご連絡ください。

**3 臨時休業中の学習について**

- (1) 学校からの課題は、文部科学省の指示により教科書等の内容に沿って、できるだけお子様が自ら学習を進められるようになっています。
  - ・「学習課題プリント」等に参考となるサイト、テレビ番組が紹介されています。DVD視聴をしながら学習を進めていく場合もあります。学校のネット環境を利用したい場合は、学校にご相談下さい。
  - ※現在、オンライン学習の環境が整っているご家庭は、本校では約40%〈千曲市約50%〉であるため、家庭学習は、「学習課題プリント」が主となります。
- (2) これまで出された課題につきましては、提出していただきます。職員で確認した後お返しします。提出の仕方は後日連絡します。
- (3) 提出していただいた課題等を通して、学習状況を評価していく内容もあります。分散登校等が可能になれば、習得が不十分な内容について補充等していきます。
- (4) 家庭学習中に、質問等があったら電話等で連絡をお願いします。

**4 その他**

- (1) 部活動は一切行いません。
- (2) 放課後児童クラブについて
  - ・臨時休業に伴い放課後児童クラブは開所し、長期休業同様(お弁当持参)の開所時間で受け入れます。(詳細は別途社会福祉協議会から連絡があります。)ただし、登録児童以外の児童自由来館は、感染リスクを予防する観点から、ご遠慮願います。
- (3) お子様の心身の様子で気になることや不安なことは、遠慮なく学校へご相談下さい。
- (4) 家庭学習の受け取りや提出で保護者の皆様にご負担をおかけしますが、ご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

**(5) 3月分の給食費を学年費に繰り入れましたので、5月分学年費の集金はありません。**

この対応は、令和2年4月30日現在のものであり、今後、感染症予防対策全体を踏まえ、適宜見直しを行います。その場合は、PTAメール、学校HP、学校昇降口、千曲市HPに掲載しますので留意してください。